

(別紙)

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 あけの星会

目 次

1. 施設運営方針	2
2. 介護基本計画	4
3. 施設行事計画	6
4. 誕生会開催計画	7
5. 嘱託医・協力病院	8
6. 各種委員会・職員研修計画	9
7. 避難訓練実施計画	10
8. 年間月別行事予定表	11

施設運営方針

社会における高齢化は急速に進展し、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化並びに核家族化の進行や介護家族の高齢化など課題が山積するなか、介護老人福祉施設に対する需要は、ますます増大する状況にあります。

角田市においても高齢化の進行は顕著であり、令和元年12月31日現在の高齢化率は35.0%（人口28,728人に対し、65歳以上の高齢者が10,054人）で、人口の3分の1以上が高齢者となっています。このうち介護保険における要支援1から要介護5までの認定者が1,761人（高齢者の17.5%、昨年同期から25人増）おり、うち特別養護老人ホームの入所要件に該当する要介護3から5までの認定者が689人（高齢者の6.9%、昨年同期から9人増）おります。

このような中、当法人が運営する施設は、「共助共生」を基本理念として、職員一人ひとりが「キリストの愛の実践」の精神を持ち、長期の入居者や短期の利用者の多様なニーズに沿った手厚い介護サービスが提供できるよう鋭意努力をしているところであります。

～ 令和2年度 法人目標 さらに笑顔に！！ ～

令和2年度は、法人全体の目標を「さらに笑顔に！！」と掲げ、より快適で入居者や利用者が安心して充実した生活を送れるような施設づくりや介護サービス提供体制の構築を図るとともに、地域に根差した施設として地域に貢献できる事業を展開し、入居者や利用者、その家族はもちろん、職員も含めて、「この施設で生活できて良かった、働けて良かった」と心から喜んでいただけるような施設運営に心がけてまいります。

1. 基本方針

- (1) 「共助共生」を基本理念に、「キリストの愛の実践」に基づく真心をこめたケアを行います。
- (2) 利用者の意思を尊重し、尊厳をお守りします。
- (3) 生活の場として、明るく温かい施設にします。
- (4) 地域と連携し、ニーズに対応できる開かれた施設にします。
- (5) 職員の連携強化や介護技術等の研鑽に努め、介護体制を、より一層、充実・強化します。

2. 入居者の最適介護の追及

- (1) 入居者や利用者のニーズと意思を尊重し、的確なケアプランに基づき、可能性の実現と生活の質の向上を図ります。
- (2) 入居者や利用者には選ばれる質の高い介護サービスの提供に努めます。
- (3) 施設固有の基本介護の徹底を図ります。
- (4) 施設の持つ立地環境、建物、設備及び介護機器類を最大限に活用した介護サービスの一層の充実を図ります。

3. 職員の育成と処遇改善

- (1) 介護技術の向上と高齢者福祉介護の専門家としての自覚と誇りを持てる職員を育成します。
- (2) 常に入居者や利用者に対する感謝の念を持ち、笑顔で誠実な対応を行います。
- (3) 組織の充実と職員のより良い処遇改善を図ります。
- (4) 職員間の融和を図り、明るく働きやすい職場づくりを行います。

4. 適正な予算管理と安定運営

- (1) 限られた財源の中で、常に使用している介護用品や水道光熱費、燃料費について、購入先の見直しやより安価な購入方法等を模索し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう努めます。
- (2) ほとんど利用のない聖母の家短期入所（定員1名）の長期入所への転換や従来型個室の多床化（定員1名→2名に変更）について、宮城県等関係機関と協議を進め、長期間待機にある男性入居申込者の解消（入居者の9割が女性で、かつ多床室であるため男性の入居が進まない。）並びに安定収入の確保を目指します。
- (3) 入居申込者の状態把握を定期的に行い、空床発生時から10日以内を目途に新規受け入れを行うよう努めます。
- (4) 短期入所について、サービス提供区域である角田市や丸森町にチラシを配布し、在宅で介護を受けている方やその家族に施設のPRを行うとともに利用の促進を図ります。

5. 施設の地域開放

- (1) ボランティア、高校、大学及び専門学校等の実習並びに見学体験等に積極的に協力し、老人福祉の理解と認識の高揚を図ります。
- (2) 入居者や利用者、その家族並びに地域、企業との連携・協力体制を強化し、地域社会との交流を促進します。

6. 地域社会貢献への取り組み

- (1) 当法人が有するベッド移乗や入浴の介助、食事の提供、排泄時の対応等に関わる介護技術について、地域の公民館等を活用し普及・推進に努めます。
- (2) 積極的に地域に情報を発信し、地域の声を受信するよう努めます。

7. 施設の安全管理と防災意識の高揚

- (1) 平成23年3月11日発生の東日本大震災や近年頻発している集中豪雨による水害を教訓とし、今後30年以内に発生が想定される宮城県沖地震に備え、地域や関係機関と一体となった防災訓練等の実施により、職員や利用者の防災意識の高揚を図り、不測の事態に迅速かつ的確な対応ができるよう努めます。
- (2) 当法人の職員3名の防災士を中心として、職員一人ひとりが防災に対する認識を強く持ち、入居者の生命と財産を守るよう努めます。

介護基本計画

特別養護老人ホーム聖母の家は、高齢者の有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう介護基本計画を作成し、支援することを目標としています。

一方、小規模生活単位型指定短期入所生活介護事業所マリヤの家は、地域のニーズに応じた質の高いケアサービスを展開し、充実した在宅支援体制を確保することを目標としています。

1. 身体のケア

(1) 食事

- ① 3食とも楽しい食事とするために、食堂や多目的ホールで和気あいあいの中で一緒に食事をします。また、入居者個々人に合った生活の場での食事を提供します。
- ② 毎日の食事は、入居者のニーズに応じ、管理栄養士と委託業者による手作りの家庭料理を提供します。
- ③ 給食委員会を隔月1回開催し、入居者や利用者に喜んでもらえるメニューの研究と食材の調達を行います。

(2) 入浴

- ① 入居者の身体状況に合わせ、「一般浴」、ストレッチャーやリフトを用いて入浴する「機械浴」及び1人用の浴槽を使い入浴補助具等を利用し入浴する「個浴」により快適な入浴を提供します。
聖母の家は、「一般浴」又は「機械浴」により週2回の入浴を提供し、マリヤの家は、「機械浴」又は「個浴」により適時入浴を提供します。
また、体調により入浴できない入居者は清拭を行い、清潔を保つようにします。
- ② 入浴は、入居者の身体状況を観察する重要な機会でもあるので、担当職員2名が身体に異常がないかどうかを注視し、異常がある場合は、「入浴時身体観察表」に記録するとともに、看護師と連携のうえ適切な治療を行う等即時対応する体制を強化します。

(3) 排泄

- ① 自力、車イス及び歩行器により移動可能な入居者は、寝たきりにならないよう残存機能維持訓練を兼ねて、極力トイレへ誘導することとします。ただし、夜間は、転倒等の事故を防止するため、ベッドサイドにポータブルトイレを設置し対応します。
- ② ポータブルトイレは個人専用とし、介護職員等が清掃消毒を行い快適に使用できるようにします。
- ③ おむつは、入居者の身体的特徴と利用目的に合った製品を使用し、清潔保持を第一とします。

2、心のケア

(1) クラブ活動の充実

ボランティアの協力により、民謡、笑いヨガ等入居者の趣味を活かしたクラブ活動を継続的に開催し、安らぎや励み、生きがいとなる行事の開催に努めます。

(2) ボランティアの協力

施設は、諸団体・個人による舞踊・合唱・奉仕作業等を中心に、多くのボランティアに支えられているので、今後とも協力体制の強化に努めます。

(3) 宗教クラブの開催

聖母の家のクラブ活動の一環として、聖母の家の東側に増設した聖母ホールにおいて、毎月1回、カトリックの神父によるミサや講話を開催し、入居者の憩いの場・心のケアの場となるよう努めます。

(4) 自然とのふれあい

野外での自然とのふれあいは、居室生活が中心になりがちな入居者の「心のケア」につながるため、遊歩道や中庭芝生での散策、近隣へのドライブ等の実施に努めます。

(5) 家族や知人の来訪の推進

入居者の何よりの楽しみは、家族や知人の来訪です。来訪者とのコミュニケーションを図ることにより、入居者の安らぎ・憩いにつながり、ひいては施設のPRや入居促進にもつながるので、積極的な働きかけに努めます。

3. 感染症対策と居住環境の整備

(1) 感染症対策

毎年、年末から3月にかけて大流行するインフルエンザやノロウイルス等の病原菌は罹患すると生命の危機も危惧されることから、宮城県から発信される「感染症発生動向調査週報」を常に把握し、施設に設置の「感染症対策委員会」を中心として職員に「手洗い・うがい・マスクの着用」を徹底させる一方、入居者の家族には面会制限の協力をいただき、施設への持ち込みを全力で阻止するとともに、居室の温度・湿度の管理を徹底し、蔓延防止に努めます。

また、現在、感染が拡大している「新型コロナウイルス感染症」についても、国及び宮城県から発出される通知等に基づき、施設への持ち込みを防止するため、「職員への不要不急の外出自粛」や「出勤時の体温測定」、「手洗い・うがい・マスクの着用」を徹底させます。

(2) 快適な居住環境の保持

年間を通じ入居者の快適な居住環境を保つため、エアコンや除湿器・加湿器・空気清浄器による適正な温度・湿度の管理に努めています。特に冬期間は適正な湿度を保持し、施設を挙げて感染症の感染防止に取り組みます。

施設行事計画

月	行事名	開催日	場 所	内 容
4	お花見週間	未定（運営委員会 会で決定）	桜の名所	数日に分け少人数グループで桜の名所をドライブ・散策し、春爛漫を楽しむ。
6	新緑週間	未定（運営委員会 会で決定）	市内	数日に分け少人数グループで市内観光名所をドライブ・散策し、新緑に親しむ。
7	七夕まつり	7月6日（月） 開催予定	聖母の家 マリヤの家	七夕の伝統的な行事を楽しみ、入居者の活気ある生活につなげる。
9	敬老会	9月12日 （土）開催予定	聖母の家食 堂	入居者の長寿を祝い、末永い健康を祈る。
9	芋煮会	9月28日 （月）開催予定	聖母の家中 庭	地元の豊かな食材を使用した芋煮汁に舌鼓を打ち、豊穡の秋に親しむ。
10	創立記念日 ※新型コロナウイルス感染症感 染防止対策により、開催時期を 5月から延期	10月25日 （日）開催予定	聖母の家	施設開設30周年を祝い、記念式典を催す。
12	クリスマス会	12月25日 （金）開催予定	聖母の家食 堂	イエス・キリストの誕生を祝い、クリスマスを楽しむ。
1	新春餅つき	1月7日（木） 開催予定	聖母の家食 堂	新春を祝い、お正月気分を味わうとともに、杵と臼を使い昔の餅つきを懐かしむ。
2	節分豆まき	2月3日（水） 開催予定	聖母の家多 目的ホール	入居者の無病息災を願い、健康と一層の長寿を祈る。
3	ひなまつり	3月3日（水） 開催予定	聖母の家食 堂	ひなまつりを通じて、女の子の成長を祝った思い出と、早春の喜びを感じ、健康を祈る。

誕生会開催計画

1. 目的

入居者の誕生を他の入居者や職員全員で祝福し、誕生日を契機に生きる喜びと健康のありがたさを感じていただくとともに、より一層の長寿を願い、入居者相互の心の交流の場として開催するものです。

2. 日時

入居者の誕生日当日の午後に開催します。

3. 場所

聖母の家 食堂・多目的ホール等

4. 内容

個々人に合わせた色紙を贈呈し、誕生者から一言メッセージをいただいた後、記念写真を撮り、他の入居者や職員からのお祝いの言葉や歌等で盛大にお祝いします。

5. 費用概算

年8,000円

【内訳】色紙代

・長期入居者 1人当たり150円×53名=7,950円
≒8,000円

6. その他

当日の会場は、誕生会に相応しい装飾を施します。

嘱託医・協力病院

令和2年3月1日現在

1. 内科医

毎週木曜日 午前

仙南病院

遠藤 義晃 先生

2. 精神科医

第1水曜日 午前

奥田 惇二 先生

3. 歯科医

月2回 不定期

氏家歯科医院

氏家 和子 先生

4. 協力病院

(1) 仙南病院 (角田市)

平成26年11月1日

協定締結

(2) みやぎ県南中核病院 (大河原町)

平成24年10月1日

協定締結

各種委員会・職員研修計画

月	委員会	職員研修（内部研修）	
		研修名	研修内容
4	運営委員会 事故対策委員会 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会 身体拘束廃止委員会 給食委員会	コンプライアンス研修	法令の遵守
5	運営委員会 事故対策委員会	食中毒予防研修	腸炎ピブリオ等の食中毒予防対策
6	運営委員会 事故対策委員会 給食委員会	高齢者の観察ポイント研修	様態観察の着眼点
7	運営委員会 事故対策委員会 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会 身体拘束廃止委員会	施設事故対策・身体拘束廃止研修	施設内での事故防止、身体拘束廃止の対策
8	運営委員会 事故対策委員会 給食委員会	ユニットケア研修	ユニットケアでの介護
9	運営委員会 事故対策委員会	介護保険制度研修	ケアプランの策定、評価
10	運営委員会 事故対策委員会 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会 身体拘束廃止委員会 給食委員会	高齢者の栄養管理研修	食事や栄養の知識
11	運営委員会 事故対策委員会	インフルエンザ・ノロウイルス対策研修	感染症の予防・感染防止対策
12	運営委員会 事故対策委員会 給食委員会	施設事故対策・身体拘束廃止・権利擁護研修	施設内での事故防止、身体拘束廃止の対策、高齢者の権利擁護の知識
1	運営委員会 事故対策委員会 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会 身体拘束廃止委員会	災害対策研修	聖母の家災害対策マニュアルを踏まえての具体的な対応
2	運営委員会 事故対策委員会 給食委員会	認知症研修	認知症者の介護知識
3	運営委員会 事故対策委員会	介護保険制度研修	介護報酬や各種加算、外部研修の伝達など

注) 内部研修の内容は、各委員会において検討・企画する。また、外部研修についても積極的に参加し介護技術のスキルアップ等を図る。

避難訓練実施計画

<第1回>

1. 日 時 5月15日(予定) 午前
2. 目 的 日頃の火災予防に対する意識をより一層喚起するとともに、適切な防火管理体制を構築することにより、火災ゼロを目指します。
併せて、避難訓練を実施し、人命救助を最優先とした行動を身に付けるようにします。
3. 場 所 聖母の家、マリヤの家(ひかりのいえを含む。)
4. 訓練内容 夜間の火災を想定した実践的、総合的な訓練
5. 避難誘導 聖母の家は洗濯室からの出火により、夜勤者2名、宿直者1名の計3名で入居者を避難させます。
マリヤの家(ひかりのいえを含む。)は調理コーナーからの出火により、夜勤者2名、聖母の家宿直者1名の計3名で利用者を避難させます。
6. 訓練種別 消火訓練、通報訓練、避難訓練
7. 実地訓練 避難終了後に、放水訓練・消火器使用訓練
8. 指 導 角田消防署

<第2回>

1. 日 時 6月12日(予定) 午前
2. 目 的 入居者・利用者及び職員に、火災の恐ろしさと防災に対する認識を徹底し、さらに地震の場合の心構えを含め有事に備えるようにします。
3. 場 所 聖母の家
4. 訓練種別 防災を中心とした講話(角田消防署)

<第3回>

1. 日 時 11月13日(予定) 午前
2. 目 的 冬季に向けて火気を使う機会が多くなるため、火災予防に関する注意を一段と喚起するとともに、地域の方々から協力・支援をいただき、連携して適切な防火管理体制の確立と、入居者・利用者並びに職員の共通理解を図るようにします。
また、火災防止、災害時における人命損傷事故及び財産損失の絶無を目指します。
3. 場 所 聖母の家、マリヤの家(ひかりのいえを含む。)
4. 訓練内容 日中の火災を想定した実践的、総合的な訓練
5. 避難誘導 聖母の家は厨房からの出火により、日勤者全員で入居者を避難させます。
マリヤの家(ひかりのいえを含む。)は、ひかりのいえの調理コーナーからの出火により、日勤者全員で利用者を避難させます。
6. 訓練種別 消火訓練、通報訓練、避難訓練
7. 実地訓練 避難終了後に、放水訓練・消火器使用訓練
8. 指 導 角田消防署